## 服装についての決まり

- 1,制服について次のように定める。
- (1) 学校の定めた紺色ブレザーに同規定金ボタン・エンブレムをつける。
- (2) 学校の定めたスラックス (ズボン)・スカート・ベスト・セーター・ポロシャツ・ブレザーを着用する。
- (3) ネクタイは学校行事・儀式その他必要な場合に着用する。
- (4) スカートの丈はヒザ頭にかかるように着用する。
- (5) ポロシャツはスラックス (ズボン), スカートの中に入れる。
- (6) ポロシャツの下に着るシャツは無地の白色とする。
- (7)ベルトは無地の黒色か茶色とする。
- 2,校舎内では指定した名札をつける。
- 3, 靴下は男女とも白とする。華美な模様が入ったものは認めない。(くるぶしソックスは認めない) 部活動に参加する際も同様とする。
- 4, 通学靴は, 安全で運動に適した靴(紐靴)とする。色は白以外の色が入っていないものとする。
- 5, 体育館シューズは、規定のものとする。
- 6,上履きは学年色別のスリッパとする。体育館シューズは体育館のみ使用し廊下、教室では使用しない 特別な理由がある場合は別のシューズも認める。
- 7, 上着, ズボン, スカート, 靴などに記名する。
- 8, 規定の制服等がそろわないときは,学校に相談する。
- 9, マフラー,ウインドブレイカー等の防寒具の着用を認める。ただし、校舎内では着用しない。 マフラー,ウインドブレイカー等の防寒具は学校で定めてはいない。着用するものは派手でないもの, 高価でないものとする。
- 10,カバンは学校の規定のものを使用する。メインバックは必ず持参する。
- 11,衣替えについては時期を設けない。各自で気候や体調にあわせて服装を調整する。
- 12,登校時は必ず制服を着用すること。下校時は、運動部の部活動に参加した生徒以外は制服を着用して下校する。